

## ※介護認定更新手続きをされる方へ

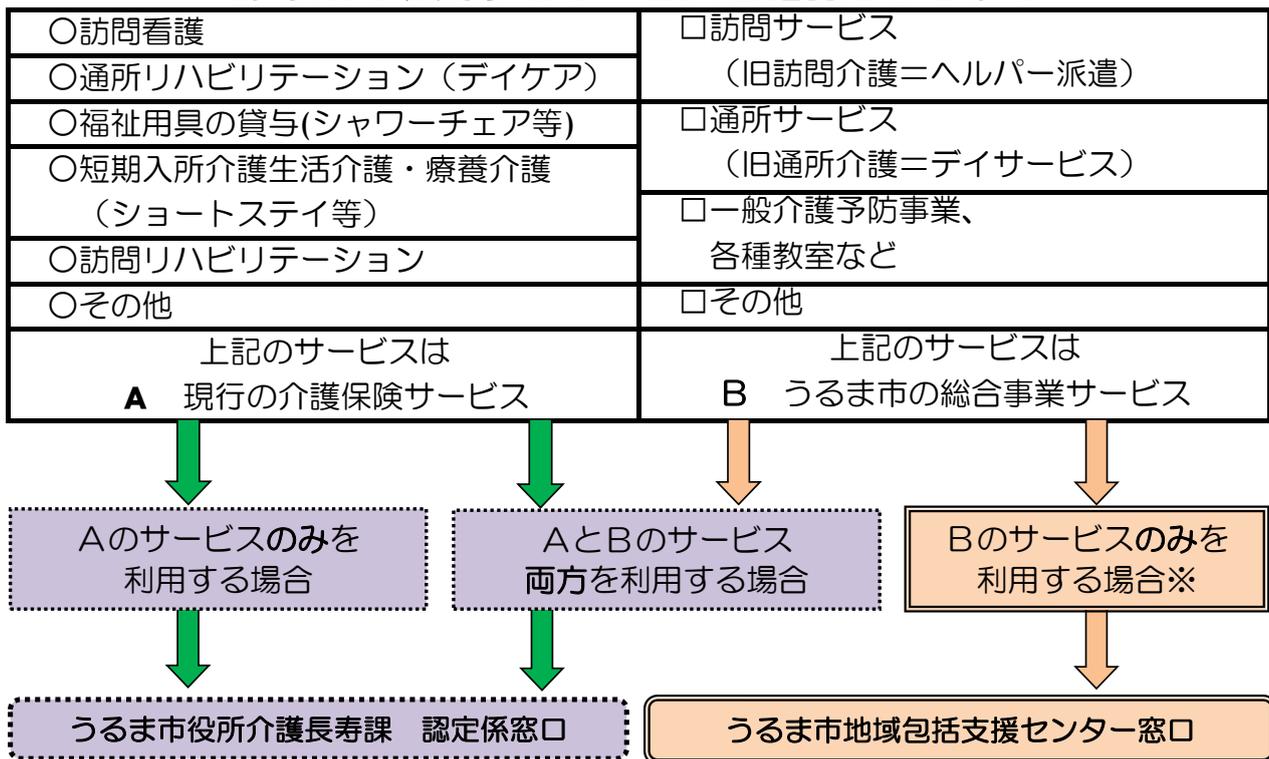
# 介護保険制度が変わります！

(「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります。以下「総合事業」とする)

- ※ 今まで全国一律、同じ仕組みで提供していた介護予防サービスのうち、介護予防訪問介護(ヘルパー派遣)と介護予防通所介護(デイサービス)をうるま市の事業として提供することになります。
- ※ 保険証の**認定期間の開始日が平成28年3月1日以降になる方から**新しい制度が変わります。
- ※ 新しい制度になっても、引き続き、必要なサービスを利用することができます。



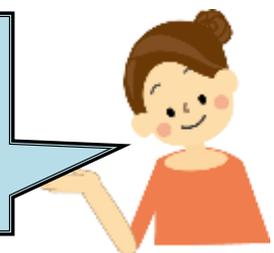
～あなたの利用するサービスを確認しましょう～



※窓口については、介護保険担当の介護支援専門員(ケアマネージャー)、プランナーにご確認、ご相談下さい。

※うるま市包括支援センターでの手続きの際は・・・

- ★同封の「基本チェックリスト」をご本人がご記入の上、  
①本人の印鑑②来庁者の印鑑③基本チェックリストをご持参下さい！
- ★お手続きは、ご本人または家族が行いますようお願いいたします。



◎新しい総合事業についての問い合わせ先:うるま市地域包括支援センター: 098-973-5112